

次期教育大綱の方向性〈素案〉

1. 「清流の国ぎふ」への愛着を持ち、地域を担う人材の育成

- 「清流の国ぎふ」への誇りや愛着を育むためのふるさと教育の充実を図ります。
- 企業や地域と連携したキャリア教育や産業教育の充実により、未来の岐阜県を支える人材の育成を図ります。

(1) 各教育段階における「清流の国ぎふ」への誇りと愛着の醸成

小中学校を中心とした岐阜県の自然・歴史・文化等の体験活動や高校における地域課題の解決を通じてふるさとを学ぶ取組みの充実等により、「清流の国ぎふ」への誇りと愛着を育み、進学・就職の際などに「岐阜に留まる」あるいは「岐阜に帰ってくる」ことにつなげていきます。

(2) 地域と連携した各教育段階でのキャリア教育・産業教育の充実

各教育段階において、地域産業に対する興味や関心、理解を醸成し、将来の地域産業を担う人材の育成を図ります。専門高校等においては、産業界等との連携により産業教育の更なる充実を図ります。

(3) ぎふの豊かな自然環境を背景とした木育や環境教育、食育等

本県の清流や森林をはじめとする豊かな自然を背景とした「ぎふ木育」や環境学習を推進するほか、これらが育む食について学び、豊かな心と身体を育みます。

(4) 心の教育の充実と望ましい人間関係を築く力の向上

生命の尊重や他を思いやる心、望ましい人間関係を築く力の向上に向けて、学校、家庭、地域の連携による多様な実践活動を推進します。

(5) 大学との連携促進

大学との連携により、大学生が卒業後に県内で就職、定住するための取組みを充実し、本県の将来を担う企業人材や地域の担い手の育成・確保を推進するとともに地元大学から高校への情報発信に取り組みます。

2. 多様なニーズや課題に対応した教育

- 障がいのある子どもたちや外国人の子どもたちなど、一人一人の多様なニーズに対応した教育を充実します。
- いじめの未然防止や早期発見、早期対応の徹底、人権教育、道徳教育を進めます。

(1) 特別支援教育の充実

特別支援学校等における特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する教育の充実を図るため、教職員の専門性の向上や、一人一人の子どもの障がいの状態や発達の段階に応じた指導や支援を行うほか、卒業後の社会的自立に向けた取組みの充実を図ります。

(2) 外国人児童生徒の教育の充実と多文化共生意識の醸成

外国人児童生徒にも県民として学習の機会を保障するため、適応指導員の配置などによる就学しやすい環境づくりを行います。

また、共生社会の実現に向けて多文化共生意識の醸成を図ります。

(3) 不登校児童生徒の教育機会の確保・再チャレンジ支援

不登校や経済的な理由等により修学が困難な児童生徒等に対する支援を充実するとともに、関係団体と連携しながら学びの再チャレンジに向けた相談体制の充実や教育環境の整備を推進します。

(4) いじめ等への対応の徹底と人権教育、道徳教育の推進

予防的な生徒指導によるいじめの未然防止に努めるとともに、家庭・地域との情報共有による早期発見やいじめ等に対する相談体制の充実を図ります。

また、学校、家庭、地域が連携して人権尊重の意識を育むことで、様々な人権問題を解決する力の育成を図るとともに、子どもたちの豊かな情操や道徳心を育みます。

3. 主体的に学び考える力の育成

- 子どもたちが夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成します。
- 本県の伝統・文化に対する深い理解を備えつつ、国際的に活躍できる「グローバル人材」の育成や情報活用能力の向上に努めます。

(1) 確かな学力の育成

子どもたち一人一人の学ぶ意欲を高め、基本的な知識・技能を習得し、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む姿勢を育成するよう取り組みます。

(2) グローバル社会で活躍できる人材の育成

外国語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図るとともに、本県の伝統・文化の理解を深め、郷土を愛する心を涵養することで、グローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組みます。

(3) 情報活用能力の育成

全ての生徒に対して、ICTや多様な情報媒体の活用による情報教育の充実を図るとともに、表面的な学力ではなく、物事の本質をとらえる能力の育成を図ります。

(4) 幼児教育の充実と小学校教育との円滑な接続

人間形成の基礎を培う幼児教育の充実を図るとともに、幼稚園等と小学校が連携し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。

(5) 主権者教育等の推進

将来、自立した社会人として主体的に社会参画できるよう、主権者としての自覚と社会参画の力を育む教育や消費者教育等を推進します。

(6) 私立学校教育の振興

私立学校の持続的な運営を確保するとともに、児童生徒のニーズに応える特色と魅力ある学校づくりを支援します。

4. 学校・家庭・企業・地域の連携強化や多様な人材の活用

- 地域や企業、学校が連携して魅力ある学校づくりやふるさと教育などの充実などに向けて取り組むとともに、教育の充実や教員の多忙化の解消に向けて学校における多様な人材の活用を進めます。
- 関係機関が連携し、子どもの貧困対策や青少年の健全育成に向けた取り組みを推進します。

(1) 地域や企業等と学校の連携の強化

地元市町村や企業等と連携し、魅力ある高校づくりや、ふるさと教育、キャリア教育・産業教育などの充実に向けた環境づくりを推進します。

また、地域住民と学校が連携し、放課後子ども教室など地域全体で子どもの成長を支える環境づくりを推進します。

(2) 学校における多様な人材の活用

ふるさと教育やキャリア教育・産業教育などの充実や多様な学びの提供に向けて、学校における地域や専門分野の人材の活用を推進します。

(3) 子どもの貧困対策の推進

貧困の連鎖を断ち切るため、地域とも連携し、課題を抱える子どもに対する学習面や生活面等での支援を推進します。

(4) 健全な青少年を育む社会環境づくり

すべての青少年が健やかに成長できるよう、青少年を育成する関係者が幅広く参画した青少年育成支援策を全般にリードする体制の構築など、青少年を守り育てる社会環境づくりを推進します。

(5) 家庭の教育力の向上

すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上を図るため、企業や地域など社会全体で家庭教育を支援する環境づくりを推進します。

5. 教職員の働き方改革と育成、安全・安心な教育環境づくり

- 児童生徒に真に必要な総合的な指導が持続的に行えるよう、教員の時間外勤務の抑制と学校における働き方改革の促進を図ります。
- よりよい教育を実現するためには、よき指導者が必要であることから、質の高い教育を提供できる教職員の育成に努めます。
- 学校運営や危機管理体制の充実を図ることで、子どもたちが安心してのびのびと学校生活を送ることができる教育環境づくりを目指します。

(1) 時間外勤務の抑制と多忙化の解消

不断の事務事業の見直しや、正確な勤務時間の把握のほか、外部人材・ICTの活用などにより、教職員の時間外勤務の抑制と多忙化の解消を図ります。

(2) 教職員のハラスメントやメンタル不調対策の強化

ハラスメント等への対応を強化するとともに、メンタル不調の早期発見・早期対応により、事案の速やかな察知と解決を図ります。

(3) 優秀な教職員の確保・資質能力の向上

県内外から優秀な人材を確保するとともに、若手教職員の指導力の向上を図ります。教職員の資質向上のため、その時々の喫緊の課題や新しい課題も踏まえた研修の充実を図ります。

(4) 体罰・不祥事の根絶と学校マネジメントの推進

教職員による体罰・不祥事の根絶に向けた取組みを充実するとともに、学校管理職のマネジメント力の向上に向けた組織・体制づくりを推進します。

(5) 安全・安心な学校づくりと危機管理体制の充実

家庭や地域と連携し、児童生徒が安心して学べる安全な学校づくりを推進するとともに、自らの命を守るための防災教育の充実を図ります。

また、食物アレルギーを有する児童生徒が安全・安心に生活できる学校づくりを推進します。

(6) 学校施設の整備やICT等の利用環境の整備

学校施設の老朽化対策や空調整備など、学校における安全・安心対策を推進します。

また、学校における施設設備の整備を図るほか、学習用コンピュータや無線LANの整備など、学校のICT環境整備を推進します。

6. スポーツの振興、健康・体力づくりの推進

- 子どもから高齢者まで、生涯にわたり、日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図ることで、地域社会の活性化を目指します。
- スポーツやレクリエーションを通じて、健やかな心と体づくりを図ることで、豊かな人間性を育み、相互に理解し尊重し合う土壌を培うことを目指します。

(1) 地域スポーツ、レクリエーションの推進

地域スポーツの活性化や、スポーツ・レクリエーションイベントの充実を図り、県民のスポーツへの関心や取組みをさらに高めます。

(2) 競技スポーツの推進

ジュニア世代からの一貫した強化により、トップアスリートの輩出を目指した競技力の向上を図ります。

(3) 障がいのあるなしに関わらずスポーツに親しめる環境づくり

障がい者向けのスポーツ教室の開催や、障がい者スポーツ指導者の育成、特別支援学校における児童生徒がスポーツに親しめる取組みの促進など、障がいのあるなしに関わらずスポーツに親しめる環境づくりを推進します。

(4) スポーツを通じた内外交流の推進

スポーツを「する・観る・支える」を通じて、海外や他地域との交流、住民同士の絆づくりを深めるなど、スポーツを通じた内外交流を推進します。

(5) 健康・体力づくりの推進

幼児、児童生徒の体力の向上及び心身の健康の保持増進を図るため、教職員の指導力の向上やスポーツ指導者の活用等により、体育の授業や運動部活動等の体育的活動の充実を図ります。

また、現代的な健康問題の解消を図るため、家庭や地域とも連携しながら健康教育を推進します。

7. 生涯学習、文化芸術の振興

- 人生100年時代を見据え、生涯を通じた学習や文化芸術の振興を図ることで、自己実現のみならず、地域社会における課題の解決や地域の活性化を目指します。
- 文化に親しむ機会を通じて、子どもたちの豊かな心を培い、創造性や表現力を高めるとともに、郷土を知り、郷土を愛する心を育みます。

(1) 生涯学習の推進や学び直しができる環境づくり

NPO、企業、大学等と連携した学ぶ機会の提供や人材育成、学習の成果を地域社会で生かす場づくりや、大学等と連携して社会人のキャリア形成を推進します。

(2) 障がいのあるなしに関わらず文化芸術に親しめる環境づくり

岐阜県障がい者芸術文化支援センターを中心に、障がい者芸術に係る支援や活動発表の場の拡充などに取り組むとともに、障がいのあるなしに関わらず文化芸術に親しめる環境づくりを推進します。

(3) 文化芸術を活かした内外交流の推進

国内外に本県の誇る文化・伝統・芸術などを積極的に発信し、海外や他地域との交流を深めるなど、文化芸術を活かした内外交流を推進します。

(4) 文化活動の推進

学校や地域において文化芸術や伝統文化に触れ、参加する機会を確保するとともに、子ども・若者や障がい者など、多様な文化芸術活動の担い手の育成を図ります。

また、清流を守り、活かし、伝える環境保全意識やふるさとへの誇りを育てる取組みを推進します。

(5) 文化財の保存・伝承の推進

文化財の適正な保存や後継者の育成、伝承活動への支援など、郷土の文化資源を未来へ守り伝えていくための取組みを推進します。